

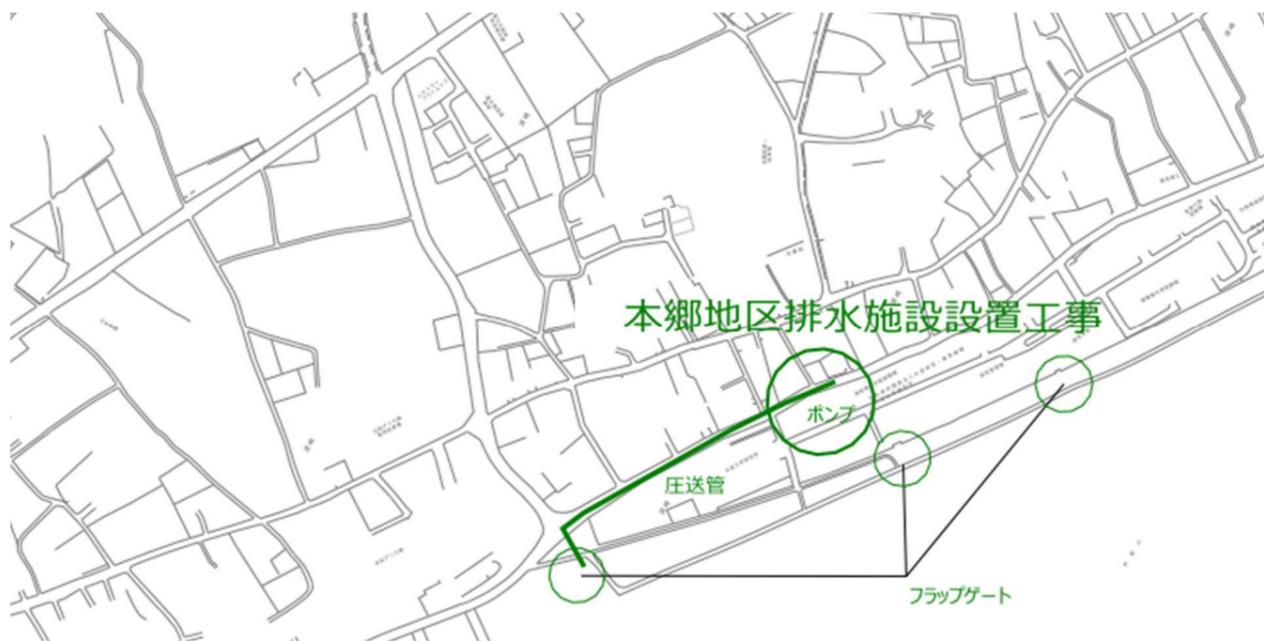
まちづくり懇談会資料（波崎地区）

1. 波崎地区浸水対策経緯

波崎地区については、台風等の大雨による利根川の増水、潮位の影響、既設水路の能力不足等により、浸水被害が発生しており、令和元年度の台風19号では、家屋被害や道路冠水等の浸水被害が発生している。無堤防地区であることから、堤防の早期完成に向けて国土交通省・財務省へ要望活動を行っており、令和元年度は神栖市単独で要望したが、令和2年度より対岸の銚子市とともに要望している。また、国土交通省をはじめとした関係機関と協議会等を開催し、利根川の治水対策の協議を継続している。

神栖市独自の排水対策としては、本郷地区に利根川からの逆流を防ぐフラップゲートを設置し、地盤の低い箇所へ内水排除のためのポンプ施設を設置する工事を計画している。

○位置図



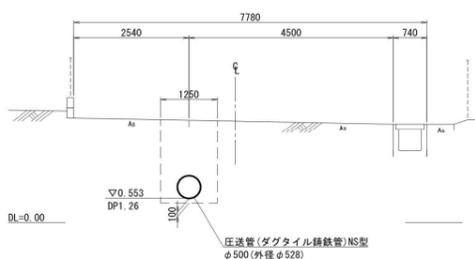
令和3年度設置

バランスウエイト型フラップゲート



令和4年度(予定工事)

圧送管(道路の下へ埋設)



令和5年度(予定工事)

貯留槽・ポンプ設置



・国土交通省で行う浸水対策工事(令和4年度)

- (1) 仲新田樋管 N = 1箇所
- (2) 矢田部地区堤防嵩上げ L = 400m
- (3) 石津堤防整備 L = 100m

・国土交通省で行う今後のスケジュール

利根かもめ大橋下流部の無堤防区間について、今後は、樋管及び堤防の整備を用地が確保された箇所から順次実施していく予定であり、概ね令和7年度の完成を目指しています。それ以降、河口部まで整備していきます。

・堤防整備計画の無い区間の整備予定

漁港部の整備については、昨年度、UAV（ドローン）による測量を実施し、周辺の地盤高を計測しました。

今後の目標としては、令和元年出水対応の整備の計画を早期に策定し、地元住民の方、漁港利用者の方等の関係者の調整が整った段階で整備に着手して参りたい。

○位置図

